

新見市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (第43回)

日 時：令和4年9月26日(月) 16時00分～

場 所：新見市役所南庁舎1階 会議室1C

1. 開 会

2. 議 事

(1) 県内・市内の感染状況等(資料1)

(2) 岡山県の対応について(資料2)

(3) 本市の対応について(資料3)

(4) その他

3. 閉 会

新見市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 構成員名簿

【対策本部】

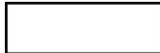
本部役職名	役職名	氏名
本部長	市長	戎 齊
副本部長	副市長	野間 哲人
本部員	教育長	正村 政則
	総務部長	高瀬 広視
	福祉部長	大田 好江
	産業部長	田辺 仁志
	建設部長	大西 俊之
	教育部長	小林 保
	消防長	富谷 剛
	議会事務局長	後藤 吉明
	大佐支局長	名越 伸明
	神郷支局長	石倉 洋祐
	哲多支局長	長谷川 美幸
	哲西支局長	小川 泰典

【オブザーバー】

所属	役職名	氏名
新見市議会	議長	石田 實

【新型コロナウイルス感染症対策アドバイザー】

所属	役職名	氏名
新見公立大学	准教授	山野井 尚美



(1) 県内・市内の感染状況等

○県内の感染状況等（岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料抜粋）

直近1週間の岡山県の状況（9/14～9/20）及びレベル判断

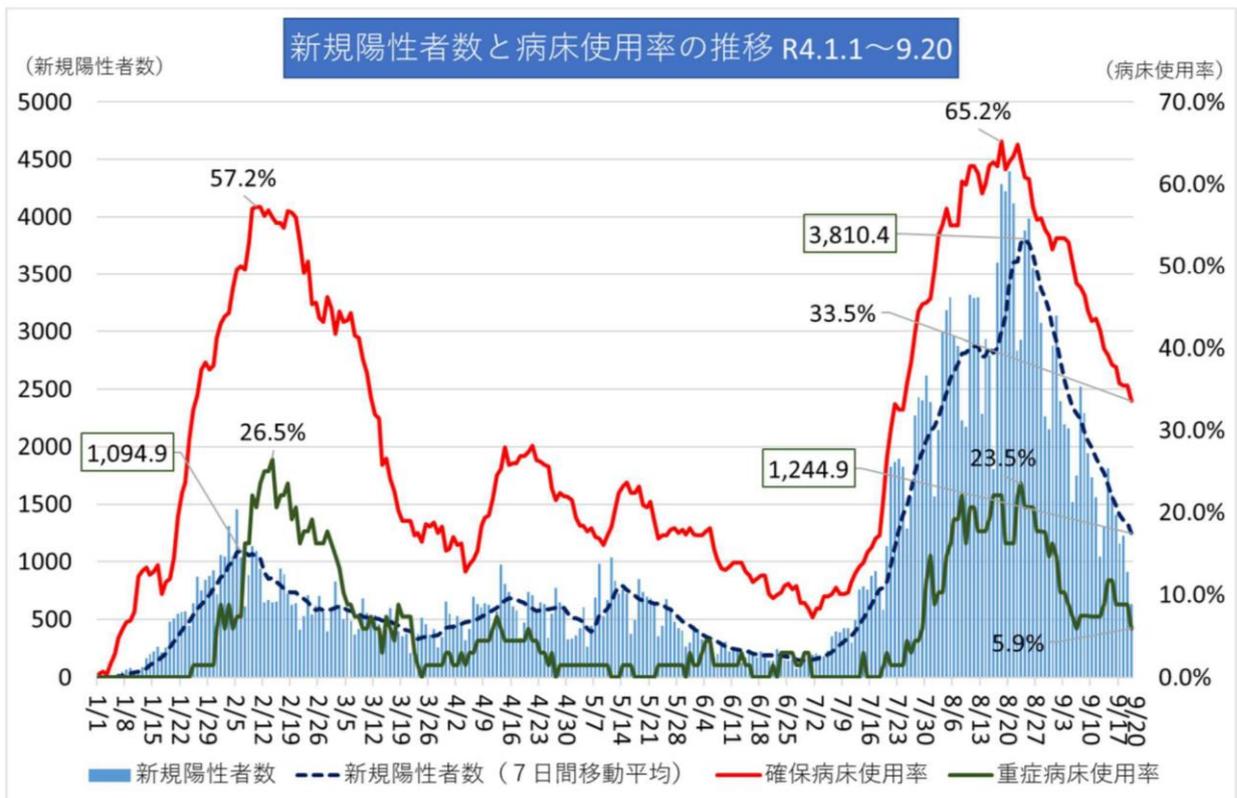
※速報値

総合的判断	レベル2
-------	------

区分	確保病床使用率		新規陽性者数		PCR等陽性率	感染経路不明割合	10万人あたり療養者数	入院率	重症者数	人口10万人あたり自宅療養者数及び療養等調整中の数の合計値
		重症者用	10万人あたり	今週先週比						
レベル2の目安	15%	参考	15人	参考	参考	参考	参考	参考	参考	参考
さらなる警戒強化	30%		30人							
レベル3の目安	50%		参考							
今週	33.5%	5.9%	461.55人	0.75	80.4%	74.3%	369.7人	3.3%	5人	403.0人
	211床/ 629床	4床/ 68床	8,714人	8,714人/ 11,678人	9,383件/ 11,675件 (※1)	6,476人/ 8,714人	6,979人	233人/ 6,979人		7,608人
先週比較	↓	↓	↓	↔	↓	↑	↓	↑	↓	↓
時点	9/20		9/14～9/20				9/20			

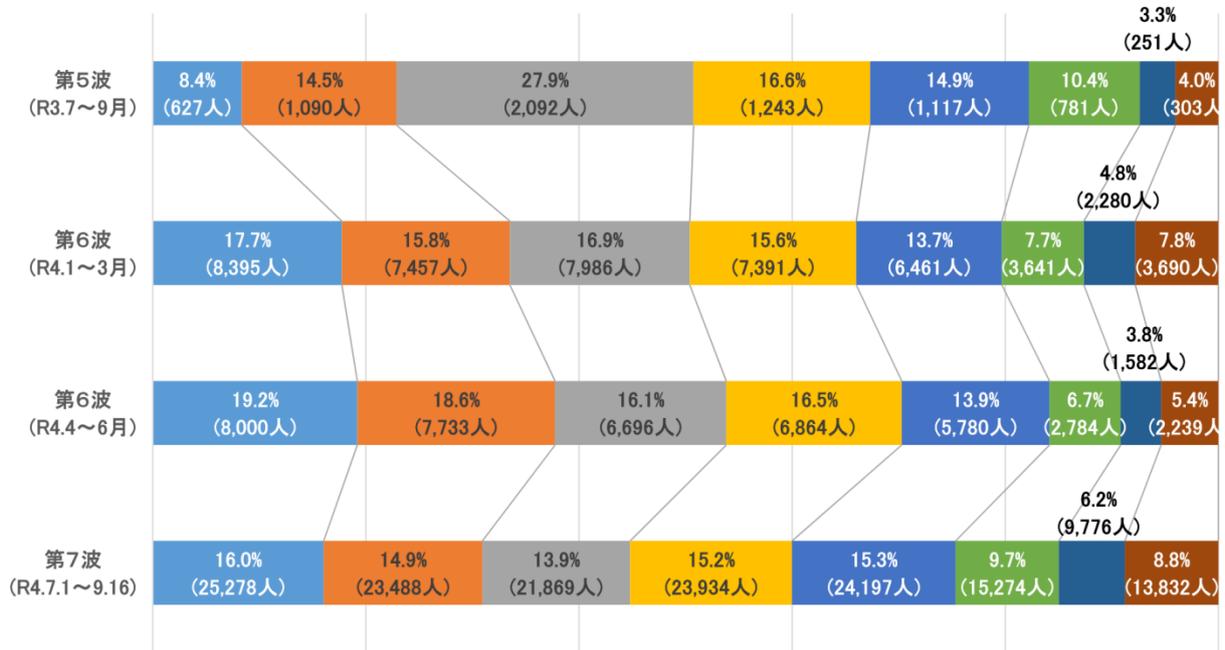
9/8～9/14	39.9%	8.8%	618.54人	0.75	81.0%	72.5%	514.4人	2.9%	7人	495.9人
	251床/ 629床	6床/ 68床	11,678人	11,678人/ 15,667人	11,678件/ 14,416件	8,464人/ 11,678人	9,712人	281人/ 9,712人		9,363人

※1 PCR等陽性率は、9/13～19の期間における（新規陽性者数）を（9月20日までに医療機関等から報告があった検査数）で除した割合。
 なお、濃厚接触者を医師の臨床診断により、検査を行わず陽性者と判断（みなし陽性）する場合があります。



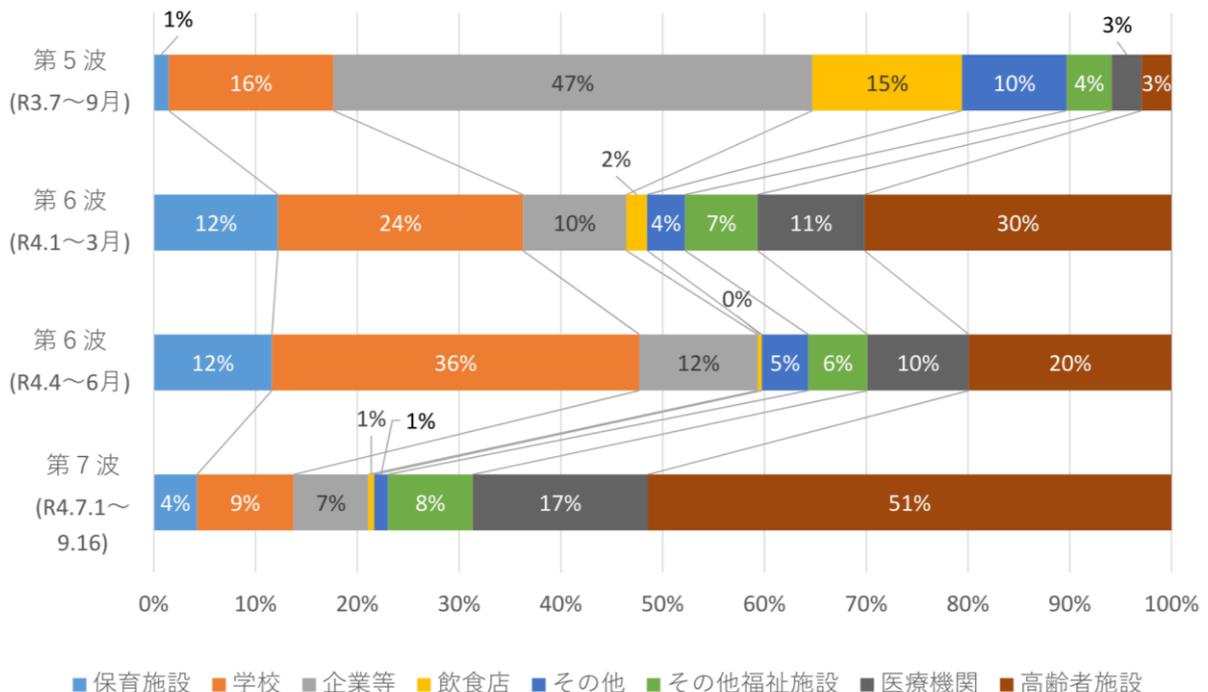
年代別新規陽性者数

70代以上の高齢者の割合が、増加している

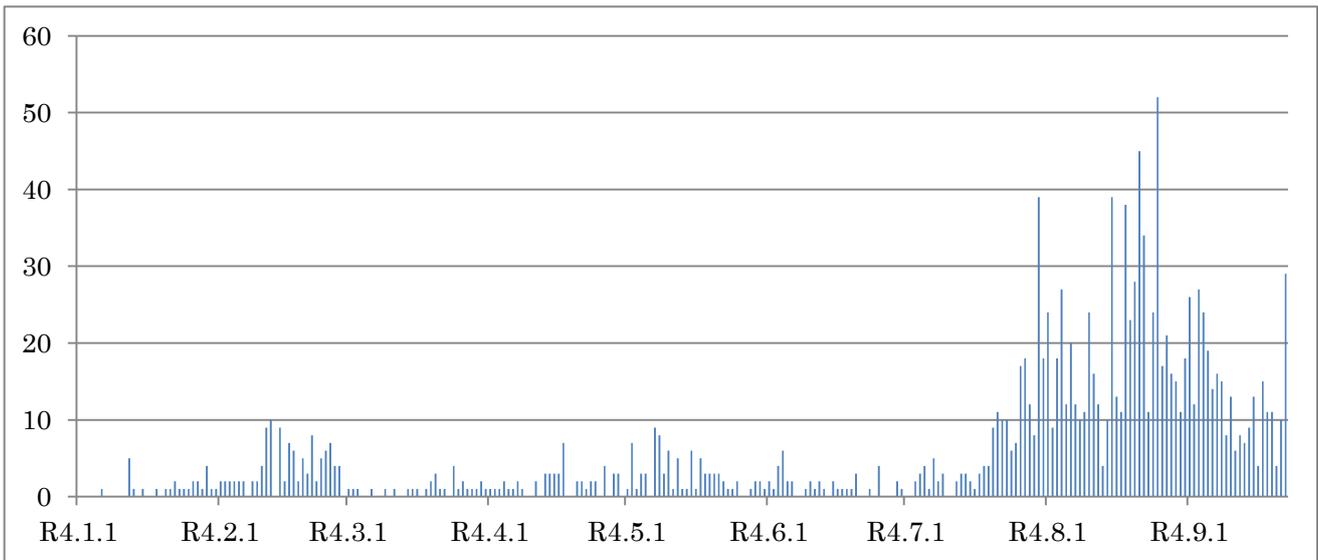


第7波におけるクラスター一件数

高齢者施設、医療機関でのクラスターが増加している



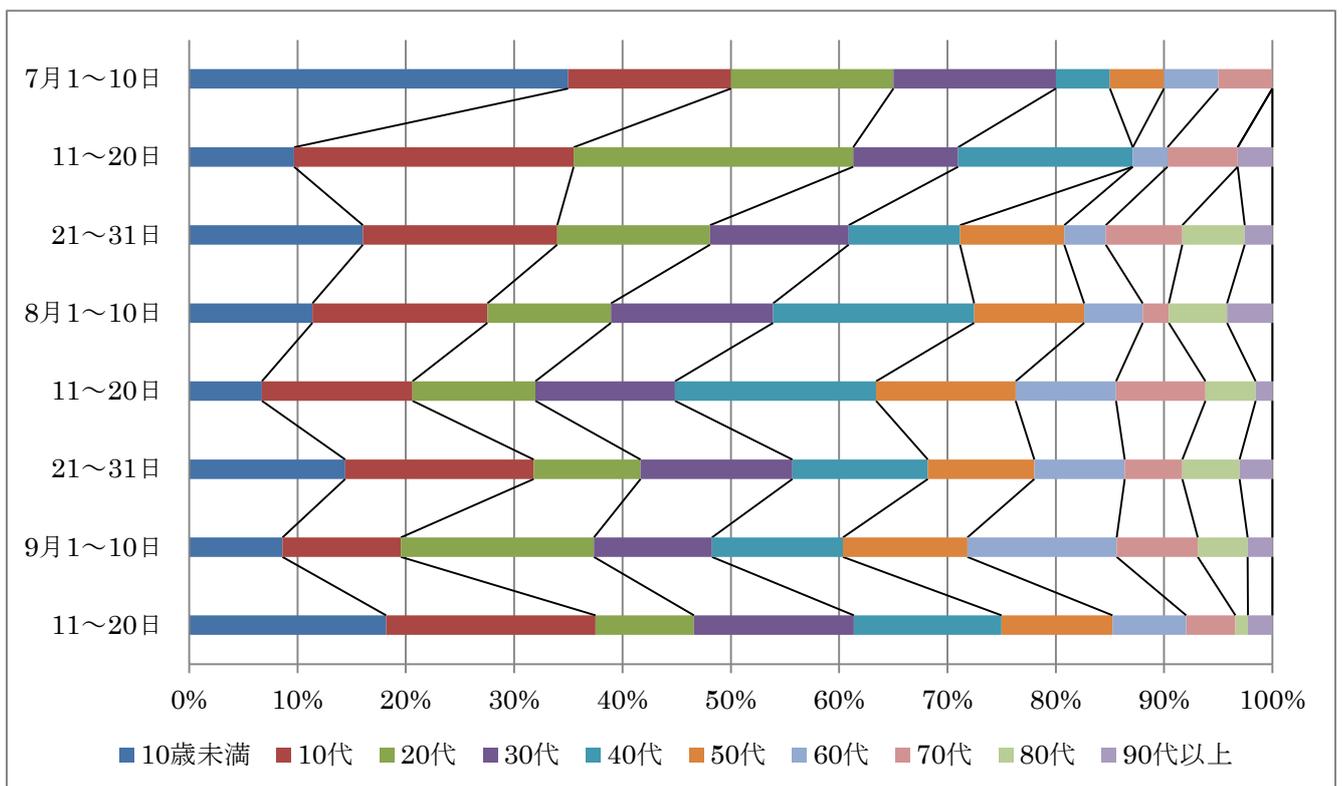
○市内新規陽性者数について（令和4年9月22日現在）



公表年月	R3年 12月まで	R4年 1月	R4年 2月	R4年 3月	R4年 4月	R4年 5月	R4年 6月	R4年 7月	R4年 8月	R4年 9月	累計
陽性者数 (人)	149	27	109	30	50	85	41	207	625	301	1,624
クラスター数 (件)	6	1	4	—	—	1	—	6	5	—	23

(※) 令和4年9月は、1～22日の合計値

○令和4年7月以降の市内新規陽性者数の推移



(2) 岡山県の対応 (岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料抜粋)

全数届出の見直し

Withコロナに向けた政策の考え方 (2022年9月8日 国の新型コロナウイルス感染症対策本部決定 抄)

高齢者・重症化リスクのある者に対する適切な医療の提供を中心とする考え方に転換し、新型コロナウイルスへの対応と社会経済活動の両立をより強固なものとした、Withコロナに向けた新たな段階に移行する

- 9月26日から全数届出の見直しを全国一律で適用
- 発生届の限定化
 - ①65歳以上の者、②入院を要する者、③重症化リスクがあり、新型コロナウイルス感染症治療薬の投与又は新たに酸素投与が必要と医師が判断する者、④妊婦
- 発生届の対象外の方が、体調悪化時等に連絡・相談できる健康フォローアップセンターを全都道府県での整備・体制を強化
- 発生届の対象外の方にも、必要に応じて、宿泊療養や配食等の支援を継続
- 発生届の有無に関わらず、引き続き、患者には外出自粛要請を行う
- 医療費等への公費支援のあり方は、変更しない。
- 発生届の対象外の方は、療養証明書は発行しない。
- 医療機関の患者数及び健康フォローアップセンターからの登録者数により全数把握を継続

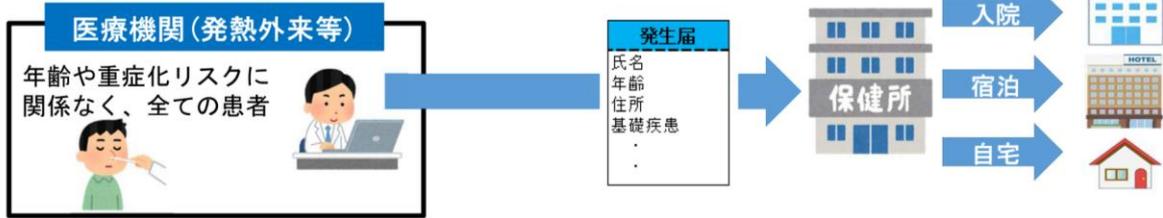
本県の対応方針

- 全国一律にあわせ、9月26日から全数届出を見直し
- 発生届の対象とならない方への療養支援体制の整備

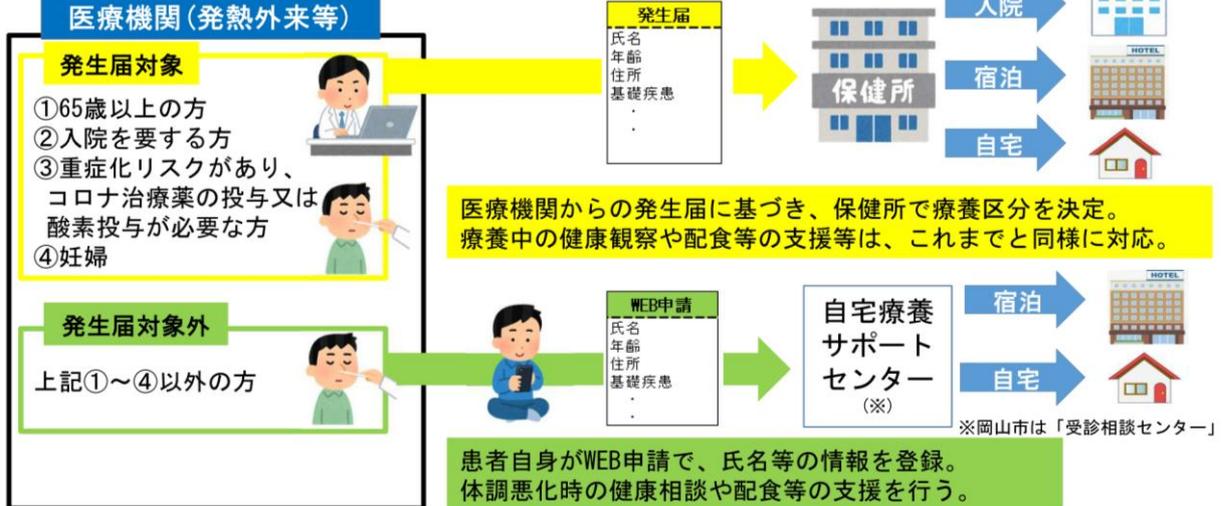
国が示す「健康フォローアップセンター」は、「検査キット陽性者登録センター」及び「自宅療養サポートセンター」で対応

発生届の限定

●9月25日まで



●9月26日から



発生届の対象とならない方への対応

※ 検査キット陽性者登録センターを通じて陽性診断された方も対象とする。

● 体調悪化時の健康相談

(1) 自宅療養サポートセンターに電話で健康相談



NEW

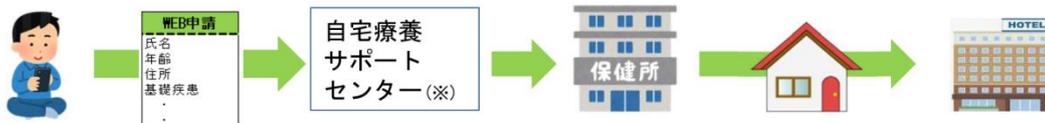
(2) チャットアプリで、医師に健康相談
(発生届の対象となる方も相談可能)



チャットアプリを利用して、健康相談するには、WEB申請で患者登録が必要です

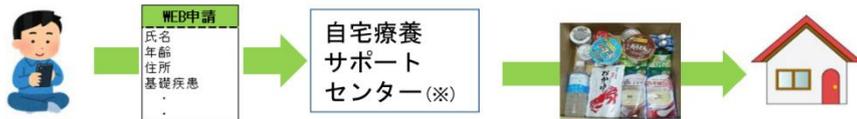
● 宿泊療養を希望する場合

WEB申請後、管轄保健所から電話連絡。症状や家族構成等を聞き取り調査し、決定



● 配食等を希望する場合

WEB申請後、療養期間に応じた食料品等を自宅へ配送



※岡山市は「受診相談センター」

本県の対応内容（まとめ）

	患者情報	日々の健康観察	体調悪化時の健康相談	宿泊療養	配食等	療養証明書
①65歳以上の方 ②入院を要する方 ③重症化リスクがあり、 コロナ治療薬の投与又は 酸素投与が必要な方 ④妊婦 (発生届の対象となる方)	医療機関からの発生届	保健所、自宅療養サポートセンター(※)等に対応	・保健所、自宅療養サポートセンター(※)等に対応 ・チャットアプリも利用可能	保健所が患者に聞き取りし、決定	希望に応じて対応	MY HER-SYS (患者管理支援システム)の療養証明機能等により対応
上記①～④以外の方 (発生届の対象とならない方)	患者本人が、氏名、住所等の情報を自宅療養サポートセンター(※)へWEB登録	患者自身で管理	・自宅療養サポートセンター(※)に対応 ・チャットアプリも利用可能	同上 (WEB申請)	同上 (WEB申請)	発行しない

※岡山市は「受診相談センター」

新規陽性者数の発表

発生届が限定され、陽性者の居住地情報は把握できず、年代別の新規陽性者数のみ把握可能となる。

● 9月26日発表まで

	10歳未満	・・・	90代以上	合計
津山市				
・				
・				
吉備中央町				
合計				

	10歳未満	・・・	90代以上	合計
岡山市				

	10歳未満	・・・	90代以上	合計
倉敷市				

県が、県保健所分の
年代別、市町村別（患者居住地）
の新規陽性者数を発表
岡山市、倉敷市も同様に発表

● 9月27日発表から

	10歳未満	・・・	90代以上	合計
岡山市保健所				
倉敷市保健所				
備前保健所				
・				
・				
陽性者登録センター				
合計				

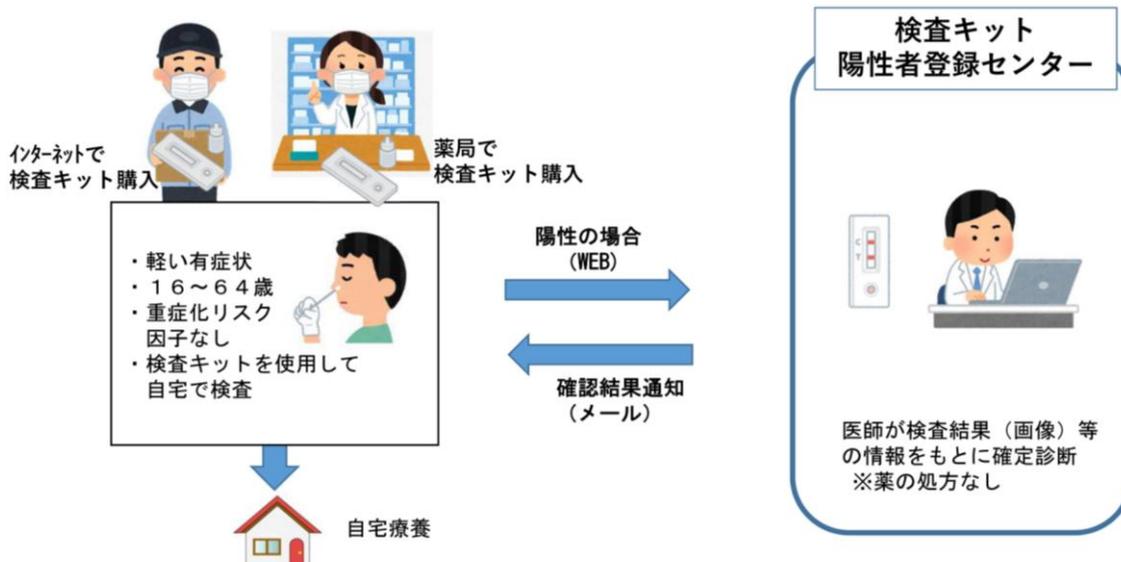
県が、岡山市、倉敷市分も
まとめて、年代別、保健所別（医療機関所在地）
の新規陽性者数を発表

検査キット陽性者登録センターへの移行

9月26日から、次のとおり運用を変更し、名称を「検査キット陽性者登録センター」とする。

- 対象年齢の拡大（18歳～49歳 ⇒ 16歳～64歳）
- 利用可能な検査キットについて、承認を受けた検査キット（※）全てに拡充
- センターからのキット配送は休止

※検査キットは「体外診断用医薬品」または「第1類医薬品」と表示されたもののみに限る。



- ・ 確認結果通知メールにより、自宅療養中の支援につなげるための登録ホームページに案内
- ・ 検査結果が陰性の場合は、引き続き感染防止策を徹底

高齢者施設等の従事者に対する集中的検査の継続

4月以降、従事者を対象とした集中的検査を実施しているが、10月においても継続する。

対象地域	県内全域（岡山市及び倉敷市を除く）※岡山市と倉敷市は各市の判断で実施
対象施設	入所系の高齢者施設及び障害者施設（約500施設）
対象者	上記施設の従事者
検査方法	対象施設に抗原定性検査キット（約50,000個）を配布
検査頻度	1週間に1回 （9月は1週間に2回程度）
検査報告	キットを使用した施設は検査数及び結果を県に報告
実施期間	令和4（2022）年10月

協力医療機関の追加指定

- 救急搬送困難事案に対応するため、新型コロナウイルス感染症疑い患者を受け入れる協力医療機関を追加指定
- 重点・協力医療機関では、休日や夜間など時間外においても新型コロナウイルス感染症患者の診療体制を堅持

	9/21まで	9/22から	増加数
受入医療機関	64機関 (629床)	64機関 (629床)	
重点	15機関	15機関	±0機関
協力	27機関	29機関	+2機関

無料検査事業（一般検査事業）の継続

当面の間、無料検査事業を継続する

【参考】

県内の無料検査実施場所（9月20日時点） 220事業所
<https://okayama-pcretcfree.jp/>



岡山県BA.5対策強化期間の変更について

岡山県では、7月以降、感染が急激に拡大し、医療のひっ迫が懸念される状況を受けて、令和4年8月5日に「岡山県BA.5対策強化宣言」を行い、「岡山県BA.5対策強化期間」を定めて、県民の皆様への要請を行ってきたところです。

宣言を行った時点と比べて、新規感染者数が減少し、病床使用率も改善していることなどから、下記のとおり、「岡山県BA.5対策強化期間」を変更します。

○変更内容

期 間	期 間
8月5日(金)～9月30日(金)	8月5日(金)～9月25日(日)

岡山県
新型コロナウイルス感染症
県民・事業者の皆様へのお願い

期 間 2022年9月26日（月）～

2022. 9. 21

県民の皆様へ

○基本的な感染防止策の徹底

- ・ 3密（密閉・密集・密接）の回避を徹底すること
※定期的に空気を入れ替えるなど、換気には特に注意しましょう。
- ・ マスクコードを遵守すること（P3参照）
※屋外で会話をほとんど行わない場合や十分な距離（2m以上を目安）が確保できる場合は、マスク着用は不要です。
- ・ 発熱、のどの痛み、咳など少しでも体調が悪い場合は、外出を控えること
- ・ 会食はできるだけ少人数、短時間で、大声を控え、外食の際は、第三者認証店（P5参照）など、感染防止策が徹底されている飲食店等を利用すること

○適切な受診への協力

- ・ 症状が軽い場合は、休日や夜間ではなく、平日の日中に、かかりつけ医や、最寄りの診療・検査医療機関（発熱外来）（P5参照）を受診すること
- ・ 救急外来及び救急車の利用は、真に必要な場合に限ること
- ・ 症状が軽い場合、検査キット陽性者登録センターの利用を検討すること
※利用できる方は、年齢等の制限があるので、岡山県ホームページをご確認ください。
（P5参照）

○重症化リスクの高い方を守る

- ・ 高齢者や基礎疾患があるなど重症化リスクの高い方や、日常的にそれらの方と接する方は、混雑した場所への外出など感染リスクの高い行動を控えること

○無料検査の活用

- ・ 会食や旅行、イベント参加などで、感染リスクの高い行動を行い、検査を必要とする無症状の県内在住の方は、無料検査を受検すること【特措法第24条第9項に基づく要請】
※検査資源を有効に活用し、重症化リスクの高い方等の検査機会を損ねることがないように、過度の頻回受検はお控えください。

1

○早期のワクチン接種

- ・ワクチンには感染症の発症や重症化を防ぐ効果が認められているため、早期にワクチン接種を受けること
※2回目接種を完了した12歳以上のすべての方を対象に、9月28日以降、オミクロン株対応ワクチンの接種が始まります。

事業者の皆様へ

(高齢者施設等や学校、保育所・認定こども園等、放課後児童クラブ、放課後子ども教室、飲食店等、その他施設等を含む。)

○業種別ガイドライン等の遵守

- ・各種業務別ガイドラインを遵守すること【特措法第24条第9項に基づく要請】
- ・「介護現場における感染対策の手引き」(厚生労働省)、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」(文部科学省)、「保育所における感染症対策ガイドライン」(厚生労働省)などに沿った感染防止策を徹底すること

○健康管理の徹底

- ・従業員・職員・生徒・児童等の日々の健康管理を徹底するとともに、体調が悪い場合は、出勤・出席させず、かかりつけ医や最寄りの診療・検査医療機関(発熱外来)(P5参照)の受診を促すこと

○重症化リスクの高い方との面会での感染対策

- ・高齢者施設等での面会は、電話やオンライン面会等を活用しながら、直接面会する場合は、面会者の体調や、ワクチン接種歴、検査結果等も考慮し、時間、人数、回数制限や感染防止策を徹底すること

○証明書によらない対応

- ・感染者・濃厚接触者となった、従業員・職員・生徒・児童等に対し、休暇取得や出席停止、勤務再開に当たって、証明書の提示を求めないこと

思いやりのルール「マスクコード」



©岡山県「ももっち・うらっち」

～みんなで守って、大切な家族、従業員の皆さん、
医療関係者の皆さんに広げよう優しさの輪～

○マスクを正しく着用

マスクを顔にすき間なくフィットさせ、しっかり着用を
布やウレタンより不織布の方が感染予防効果等が高いことが示されています

○話すときは「マスク会話」

休憩時間などは、つい気が緩みがちなので特に注意を

ケース① マスクを外して更衣室や喫煙室で談笑して感染拡大

○食事のときも話をするなら必ずマスク

会話するときは必ずマスク着用を

飲食するときは黙食の徹底を

ケース② 子どもが県外から帰省し、親族で集まり会食をして全員感染

屋外で人と2m以上離れているときは、
マスク着用は不要です！



©岡山県「ももっち・うらっち」

3

●県内でのイベントの開催について〔特措法第24条第9項に基づく要請〕

- 次の要件に従って、必要な感染防止策を徹底すること
- 業種別ガイドラインの遵守を徹底すること
- 「接触確認アプリ（COCOA）」の活用を周知すること
- 感染防止策が徹底できない場合は、イベント開催を自粛すること
- お祭りなど多数の出演者が参加するイベント開催に当たっては、地域の感染状況や出演者が取り得る感染対策等を踏まえ、開催規模や内容の見直し、必要な感染対策の拡充について、適切に判断すること

	感染防止安全計画を策定しない場合 ※次の人数上限、収容率を満たし、かつ いずれか小さい方を限度とすること	感染防止安全計画を策定する場合 (5,000人超かつ収容率50%超)
人数上限	5,000人又は収容定員50%の いずれか大きい方	収容定員まで
収容率	大声なし 100%以内 大声あり 50%以内	大声なし 100%以内 ※基本的に大声なしでの開催が前提条件
条件	●「感染防止策チェックリスト」（様式5）を作成し、公表（ホームページ掲載やイベント会場での掲示等）するとともに、イベント終了日から1年間保管すること ●問題が発生（クラスター発生、感染防止策の不徹底等）した場合は、「イベント結果報告書」（様式6）を県に提出すること	●「感染防止安全計画」（様式4）を策定し、イベント開催2週間前までに県に提出すること ●イベント終了後、1か月以内に（ただし、問題が発生（クラスター発生、感染防止策の不徹底等）した場合は、直ちに）「イベント結果報告書」（様式6）を県に提出すること

- ※ 収容定員が設定されていない場合、大声ありのイベントは十分な人と人との間隔（できるだけ2m、最低1m）を確保し、大声なしのイベントは人と人とが触れ合わない程度の間隔を確保すること
- ※ 参加者を事前に把握できない場合であっても、主催者が想定する参加予定人数が5,000人超の場合は、原則安全計画策定の対象
- ※ 各様式、詳細は、岡山県ホームページを参照のこと（<https://www.pref.okayama.jp/kinkyu/676051.html>）

4

<参考>

岡山県飲食店感染防止対策第三者認証事業

県内の飲食店又は喫茶店における感染防止策について、現地調査を行った上で、一定の基準に適合している店舗を認証する制度

◇ホームページ：<https://www.okayama-ninsho.jp>

◇コールセンター：086-222-5611（平日9～17時）



診療・検査医療機関（発熱外来）

発熱患者等に対して新型コロナウイルス感染症等の診療・検査を行う医療機関のこと
県では、発熱等症状のある県民が、地域の身近な医療機関でスムーズに相談・診療・検査が受けられるよう、「診療・検査医療機関（発熱外来）」を指定し、ホームページで公開しています。

◇ホームページ：<https://www.pref.okayama.jp/page/686390.html>



岡山県検査キット陽性者登録センター（9月26日～）

症状が軽く重症化リスクがない方等を対象に市販のキット（薬事承認されたもの）で自己検査の結果、陽性と判明した方からの登録情報を基に医師が陽性者であることを確認します。

対象者等詳細は、ホームページでご確認ください。

◇ホームページ：<https://www.pref.okayama.jp/page/798343.html>



5

(3) 本市の対応

オミクロン株対応ワクチンによる新型コロナワクチン接種の開始

- 使用するワクチン 従来株とオミクロン株（BA.1）の2つの成分を含むワクチン（ファイザー社製およびモデルナ社製）を使用します。オミクロン株の成分を入れたワクチンを接種することで、従来株ワクチンを上回る重症化予防効果や、短い期間である可能性があるものの、感染予防効果や発症予防効果も期待されること、また、今後の変異株に対しても有効である可能性がより高いと期待されること、が確認されています。
- 接種対象者 初回（1・2回目）接種を完了した12歳以上のすべての住民であって、前回接種してから5カ月を経過している者。ただし、オミクロン株対応ワクチンの接種は1人1回。
- 接種開始時期 令和4年9月28日（水）から、市内各医療機関で順次接種を開始します。
- 接種の予約 令和4年9月22日（木）から、順次受付を開始しています。
- 接種券について
 - （1）既に3・4回目接種券をお持ちの人
お手元の接種券により、予約及び接種可能。
 - （2）新たに接種対象となった人
これまで4回目接種の対象者ではなかった人で、既に3回目接種から5カ月経過している人には、10月7日（金）までに接種券を発送します。
その他、前回接種から5カ月を経過した人へは、順次発送します。

保育所・認定こども園長 各位

新見市子育て支援課長

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

平素より、新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご尽力いただきありがとうございます。

さて、保育所等における新型コロナウイルス感染症への対応について、With コロナの新たな段階への移行に向けた見直しに伴い、クラス閉鎖について下記のとおり対応を変更しますので、よろしくお願いいたします。

記

クラス閉鎖について

	感染者の状況		園・所の対応	備 考
	感染者	周囲の状況 〔体調不良者の 有無〕		
ケース A	1名	なし	保育・教育の継続	感染可能期間（発症2日前以降）に、陽性者と最終接触した日の翌日から4日間のうちに未診断の風邪症状者が新たに複数確認された場合はクラス閉鎖
ケース B	1名	複数	クラス閉鎖	/
ケース C	同一クラス等で複数			
ケース D	その他、市が必要であると判断した場合			

※陽性者の発症日、最終接触日等に基づいて、園医等と相談の上決定します。